

令和 6 年度岩手県中部保健所運営協議会

# 岩手県中部保健所 令和 5 年度事業実績

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring the integrity and reliability of financial data. This section also outlines the various methods and tools used to collect and analyze financial information.

2. The second part of the document focuses on the role of internal controls in preventing fraud and errors. It details the different types of internal controls, such as segregation of duties, authorization requirements, and regular reconciliations. The text explains how these controls work together to create a robust system of checks and balances.

3. The third part of the document addresses the challenges of managing financial risk. It discusses the various sources of risk, including market volatility, credit default, and operational inefficiencies. The text provides strategies for identifying, measuring, and mitigating these risks to protect the organization's financial health.

4. The fourth part of the document explores the impact of technology on financial management. It highlights the benefits of automation, data analytics, and cloud-based systems in improving efficiency and accuracy. The text also discusses the potential risks associated with technology, such as data breaches and system downtime, and offers ways to address these concerns.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It stresses the need for a proactive and holistic approach to financial management, one that integrates all aspects of the organization's operations and leverages the latest technology to drive success.

6. The final part of the document provides a detailed overview of the financial statements and their components. It explains the purpose and structure of the balance sheet, income statement, and cash flow statement. The text also discusses the various ratios and metrics used to analyze financial performance and provides examples of how to interpret these results.

開設許可等

1 医療施設等の開設等

医療法に基づく診療所等の開設等に係る届出の審査及び受理

(1) 医療機関

開設許可申請	変更許可申請	開設届	廃止届	変更届	休止届
8件 (うち巡回診療 5件)	11件	6件 (うち巡回診療 5件)	10件 (うち巡回診療 5件)	45件	1件

※巡回診療：移動診療所（検診車等による健康診断）

(2) 施術所（あん摩マッサージ指圧、鍼、灸及び柔道整復師による接骨院等）

開設届	廃止届	変更届	休止届
4件	3件	9件	2件

2 医療法人の設立認可等

法人の設立認可及び解散に係る事務の実施（基本的事項を審査し県庁への進達）及び決算書の届出の受理

設立認可	解散認可	定款変更認可	決算届	閲覧実績(所内)
2件	0件	2件	77件	61件

※閲覧は決算届

令和5年度の事業実績

区分

医療安全等の確保

1 病院等立入検査  
 病院、診療所等において適正な管理がなされ、かつ、適正な医療等を行う場にふさわしいものとするため実施

区分	施設数	監視件数
病院	12	12
一般診療所	155	31
歯科診療所	82	16
助産所	5	0
施術所	113	19
歯科技工所	30	5
衛生検査所	1	1
計	398	84

不適合事項：あり

指摘・指導事項：医療安全管理体制確保、防災対策、医薬品安全管理体制確保、放射線安全管理体制確保、検体検査業務適正実施、栄養管理、院内感染防止対策、食品衛生管理、廃棄物適正処理に関すること

2 医療相談

相談件数：24件

主な相談内容：医療機関の従事者の対応に関すること（15件）、診断や治療に関すること（3件）、医療機関等紹介（3件）、その他（3件）

3 研修会の開催

能登半島地震への対応に伴う災害派遣等業務により中止

区分	令和5年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>1 医療連携体制の推進                      地域住民、関係団体、病院等が地域医療をめぐる課題を共有しながら、課題解決に向けての意見交換やそれぞれの機関等において推進すべき取組等を確認し、保健医療計画に掲げる医療連携体制の整備や地域医療構構想に実現に向けた取組を推進</p> <p>(1) 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議の開催</p> <p>ア 第1回岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議                      期日：令和5年8月30日(水)【まなび学園3階第2・3中ホール オンライン (Zoom) 開催】                      議題：○岩手県保健医療計画(2024-2029)について                      ○地域医療構想等について                      報告：○医療法人杏林会イーハートープ病院移転整備進捗状況について</p> <p>イ 第1回岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議 病院部会・市町部会                      期日：令和5年11月1日(水)【花巻地区合同庁舎 2階 第1・2会議室 オンライン (Zoom) 開催】                      議題：○岩手県保健医療計画(2024-2029)について                      ・地域編の見直しの方向性について                      ○地域医療構想等について                      ・具体的対応方針、公立病院経営強化プラン、紹介受診重点医療機関の指定について                      ○令和6年度岩手中部地域病院群輪番制について                      報告：○岩手県保健医療計画(在宅医療)について</p> <p>ウ 第2回岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議 病院部会・市町部会                      期日：令和5年12月7日(木)【花巻地区合同庁舎 2階 第1・2会議室 オンライン (Zoom) 開催】                      議題：○岩手県保健医療計画(2024-2029) 素案について                      ○岩手県保健医療計画(在宅医療)について</p> <p>エ 第2回岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議                      期日：令和6年2月2日(金)【花巻地区合同庁舎 2階 第1・2会議室 オンライン (Zoom) 開催】                      議題：○岩手県保健医療計画(2024-2029)について                      ・岩手県保健医療計画(在宅医療)及び地域編(案)について                      ○地域医療構想の推進について                      ・紹介受診重点医療機関について                      ・公立病院経営強化プラン及び病院部会・市町部会の結果について                      ○医療法人杏林会イーハートープ病院移転整備(進捗状況)について</p>

区分	令和5年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>2 地域包括ケア及び医療介護連携の構築支援 管内における各種会議に参加するなど、適宜助言指導を実施</p> <p>(1) 管内市町等への取組支援</p> <p>ア 市町が主催する医療介護連携の推進に関する協議会へ委員として参画 花巻市在宅医療介護連携推進協議会（令和5年2月22日） 北上市在宅医療介護連携推進協議会（令和5年7月20日、令和5年12月18日）</p> <p>イ 在宅医療介護連携圏域会議事業の実施 岩手県在宅医療推進協議会市町村等実務者ワーキンググループにオブザーバーとして参加 期 日：令和5年11月6日（月）ZOOM参加 議 題：在宅医療・介護連携推進事業の各市町村の取組状況、新型コロナウイルス感染症の影響等について</p> <p>(2) 広域的な取組への支援</p> <p>ア 地域リハ広域支援センターへの支援 岩手県では、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進するため、二次保健医療圏ごとに医療と介護の情報共有や連携の促進を図るとともに研修等を実施する「地域リハビリテーションシヨン広域支援センター」を指定 当保健所では、地域リハビリテーションシヨン連絡協議会に参加（9/7 新型コロナウイルス感染症対応業務により欠席） （※岩手中部圏域は、「総合花巻病院」と「北上済生会病院」が交互（2年ごと）に広域支援センターの指定を受けている。）</p> <p>イ ICTの活用による診療情報共有等のシステム構築の支援 地域住民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けながら生活している環境の充実に寄与することを目的として設立された岩手中部医療情報ネットワーク協議会にオブザーバーとして関与（平成29年10月「いわて中部ネット」稼動開始） 保健医療計画の進捗評価に係るモニタリング指標に医療機関等の登録数を追加のうえ、医療機関の加入を促進 当保健所では、岩手中部医療情報ネットワーク協議会理事会・総会に参加（令和5年11月27日【Zoom開催】） 【参加登録状況（R5.10月末時点）】 施設数：病院：8、診療所：37、歯科診療所：14、薬局：35、訪問看護：6、介護事業所：53、行政：2 住民数：26,444人</p>

区分

令和5年度の事業実績

医療提供体制の確保

3 救急・災害医療

(1) 病院群輪番制度への支援

休日又は夜間における入院治療を必要とする二次救急患者の医療の確保に資するため、関係機関と連絡調整の実施  
 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議（病院部会・市町部会）  
 期日：令和5年11月1日（水）【花巻地区合同庁舎 2階 第1・2会議室 オンライン（Zoom）開催】  
 内容：「令和6年度岩手中部地域病院群輪番制について」  
 （※次年度の病院群輪番制の割当方針を決定）

（令和5年度）

輪番日における救急受入件数  
 及び当日の処置

来院方法		当日の処置					
救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計
2,058	3,518	5,576	1,512	59	3,932	73	5,576

※その他：自家用車、タクシー等利用

(2) 災害医療対策

岩手中部地域災害医療コーディネーター連絡会議

期日：令和6年3月1日（金）【花巻地区合同庁舎 2階 第1・2会議室 オンライン（Zoom）開催】

議題：「災害医療コーディネーターの役割について」

「大規模災害発生時の情報伝達について」

4 医療従事者人材確保

能登半島地震への対応に伴う災害派遣等業務により中止

区分	令和5年度の事業実績
保健統計	<p>1 人口動態調査の実施 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るため市町からの報告を受理し県を通して国に毎月報告調査の対象：出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数</p> <p>2 令和5年国民生活基礎調査の実施 国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得るため花巻市、北上市及び遠野市の協力を得て実施 中部保健所：花巻市2地区（152世帯、394名）、北上市1地区（10世帯、25名）を対象として調査</p> <p>3 医療提供体制の現状把握 病院報告、医療施設動態調査の実施 病院と療養病床を有する診療所における患者の利用状況の把握と、医療施設の分布及び整備の実態、医療施設の診療機能の把握により医療行政の基礎資料を得るため毎月実施 報告施設数：病院12施設、療養病床を有する診療所1施設、医療法に基づき届出の受理等をした医療施設</p> <p>4 医療従事者等関係調査 医療従事者の分布及び就業の実態を把握し、厚生労働行政の基礎資料を得るために、医師・歯科医師・薬剤師等調査及び保健師、助産師、看護師、看護師、准看護師、歯科技工士及び歯科技工士の従事者届を2年に1回実施</p>



## 健康づくり・栄養改善

## 1 生活習慣病予防対策の推進

健康いわて21プラン（第2次）岩手中部圏域計画の推進のため、普及啓発、環境整備に取り組んだ。さらに、健康いわて21プラン次期圏域プランを策定するに当たり、ヘルスサポートネットワーク会議を2回開催し、現行圏域プランのモニタリング指標等による現状評価を行い、次期圏域プランの方向性について情報共有及び意見を聴取した。

## (1) 職域と連携した普及啓発等

ヘルスサポートネットワーク会議 2回 40名  
事業所への出前講座 7事業所 386名

## (2) 健康的な食生活習慣の形成

ア 健康的な食事推進マスタースキルアップ研修 1回 9名

## イ 高校生対象の食育講話

若年期からの生活習慣病予防を推進するため、高校への食育講話を実施。  
食育講話 1回 77名（管内の県立高等学校 1校）

## ウ 食生活改善キャンペーン・いわて減塩・適塩の日普及活動

（管内のスーパーマーケット等の店内にて、減塩に関するパンフレット等の配布、健康管理機器測定等） 11回 738名

## (3) 健康的な環境整備の推進

ア 健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策の推進

ポスター掲示	112か所
普及啓発	9回
相談・指導	3件
通報対応	1件

## イ 特定給食施設等への指導

食事摂取基準等の活用により対象者に適した食事が提供され、栄養の管理が的確に行われているか、立入検査を実施。

実施施設数 : 119施設

区分	令和5年度の事業実績
健康づくり・栄養改善	<p>エ 外食栄養成分表示店登録推進事業 料理、弁当等に栄養成分表示をする飲食店等を対象に登録し、これら登録店を県民に広く紹介することにより、栄養成分への関心を高め、健康増進に寄与するための事業。 新規登録 2店舗 相談・指導件数 1店舗、延べ9回</p> <p>オ 登録事業の普及 飲食店等営業許可継続講習会での普及 14回 333名</p> <p>2 健康づくり・栄養改善の推進 (1) がん等疾病予防支援システム 妊婦、児童、生徒の喫煙状況、朝食摂取状況、間食の状況、睡眠の状況などの生活習慣を把握し、地域の健康課題の抽出や経年変化の分析により効果的な生活習慣病対策とするためにアンケート調査の実施、データの収集、妊婦の喫煙率、朝食欠食率、間食の頻度、就寝時間の遅い生徒の割合など集計結果の還元を実施。 アンケート協力者数 小・中・高校生：3,543名、妊婦：1,038名</p> <p>(2) 栄養相談・指導（随時） 個別指導 2件 栄養成分表示の相談 11件</p> <p>(3) 国民健康・栄養調査、県民生活習慣実態調査 調査無し</p> <p>3 歯科保健の推進 (1) 「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）普及啓発 1回 (2) 管内の商業施設における普及啓発イベント 1回 100名 (3) いい歯の日における取組み 3回 250名 (4) 地域歯科保健医療従事者研修会 1回 45名</p>

区分	令和5年度の事業実績
母子保健	<p>1 小児慢性特定疾病医療費支給認定 件数：361件（内訳：新規26件、継続226件、変更72件、医療機関追加37件）</p> <p>2 長期療養児に対する相談事業 小児慢性特定疾病をもつ子どもを対象とした保健師による相談対応及び交流会の開催</p> <p>ア 電話相談1件、面接相談1件、訪問0件 イ 長期療養児家族交流会（県南局内3保健所合同で実施） 14件</p> <p>3 不妊に悩む方への特定治療支援事業 医療保険適用の特定不妊治療（体外受精、顕微受精、男性不妊治療）に係る一連の治療を受けた夫婦に対し、通院にかかる交通費の一部を助成し、経済的な負担を軽減 内容：基準額×1回の治療等に要した通院回数（上限10回） 助成件数：3件</p> <p>4 性と健康の相談センター事業</p> <p>ア 相談指導（保健師による電話・面接相談） 妊娠や出産に関わること、女性のメンタルヘルスケアに関する相談 電話相談 80件 面接相談 32件</p> <p>イ 市町母子保健担当者連絡会 1回（12名） ウ 妊産婦メンタルヘルケア研修会 1回（17名）</p>

区分

令和5年度の事業実績

精神保健福祉

1 精神医療等の現状

(1) 入院の状況

【精神保健福祉法に基づき入院形態】

- ・措置入院 : 精神症状による自傷他害の恐れがある患者で、精神保健指定医2名の診断に基づき入院
  - ・緊急措置入院 : 上記自傷他害の緊急性が高い患者で、指定医1名の診断に基づき入院 (72時間以内)
  - ・医療保護入院 : 医療及び保護のため入院が必要で家族又は市町村長の同意による入院
  - ・応急入院 : 医療及び保護のための入院が必要で家族等の同意がとれない場合の入院 (72時間以内)
  - ・任意入院 : 本人の同意に基づく入院
- 入院者数 (令和5年度末在院者数 ※措置は令和5年度年間件数)

措置入院	医療保護入院
2	158

(2) 自立支援医療

内容：精神疾患（統合失調症等）で通院医療を継続的に要する病状にある者への精神科通院医療費の自己負担軽減

受給者数 (令和5年度末)

(人)

疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計
岩手県	7,098	7,695	8,346	23,139
中部	1,186	1,317	1,636	4,139

【その他の内訳】

認知症、アルコール・薬物等使用による行動障害、知的障害、心理的発達障害 等

(岩手県障がい保健福祉課調べ)

(3) 障害者手帳（精神保健福祉手帳）

内容：精神疾患により長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方の社会復帰や自立を支援

手帳所持者数 (令和5年度末)

(人)

等級	1級	2級	3級	計
岩手県	3,642	8,092	2,136	13,870
中部	514	1,372	373	2,259

(岩手県障がい保健福祉課調べ)

優遇措置：税制上の優遇措置、交通費等におけるサービス、岩手県の公共施設の利用料等の免除、NHK受信料金の免除など

令和5年度の事業実績

区分

精神保健福祉

2 警察官通報等への対応  
 内容：下記申請等に基づき事前調査、必要があると認めたとときの指定医による診察（法第27条）

【申請・通報区分】

- 22 条申請：一般人の申請
- 23 条通報：警察官通報
- 24 条通報：検察官通報
- 25 条通報：保護観察所長の通報
- 26 条通報：矯正施設長の通報
- 26 条の2：精神科病院の管理者の届出
- 27 条の2：都道府県知事・指定都市市長職務診察

(件)

通報等区分	通報総数	通 報 内 訳		
		23 条	24 条	26 条
通報件数	20	15	4	26 条の2
対応時間 (夜間・休日)	7	7	0	0
措置診察 (法第27条)	4	3	1	0
措置入院 (法第29条)	2	2	0	0

※ 令和5年度は22条、25条、27条の2の通報等受理なし

緊急対応 (通報以外の受診支援、調整等)

(件)

緊急対応総数	平日			休日	
	日中	夜間	日中	夜間	
17	16	1	0	0	

3 精神科救急医療体制整備事業

事業内容：精神障害の救急医療を提供する相互間の連携の確保、地域連携体制の整備（岩手中部医療圏：中部、釜石保健所管内）  
 会 議：岩手中部地域精神科救急医療システム連絡調整委員会（令和5年度：ハイブリット開催 1回）

目的 医療圏内における精神科救急システムの円滑な運営及び関係機関等との連絡調整  
 構成員 精神病院、救急指定医療機関、警察署、消防署、市町、保健所 等 委員 27名

内容 報告 ア.岩手精神科救急医療施設における対応実績について、イ.岩手県精神科救急情報センターにおける対応実績について、ウ.岩手県中部地域精神科救急医療システムの稼働状況等について、エ.精神保健福祉法による通報等への対応について、オ.岩手中部一般医と精神科医のうつ病治療連携システムの稼働状況について

意見交換 岩手中部地域の精神科救急医療体制の円滑な運営に向けて

区分

令和5年度の事業実績

精神保健福祉

4 精神保健相談、指導等

(1) 精神科医師による精神保健福祉相談

心の病気や不眠等の悩みを抱えている地域住民の方々が、心の健康づくりについて気軽に相談できるよう相談窓口を設け、専門医師による精神保健福祉に関する相談を行うことにより、地域住民の方々の心の健康の保持増進を図ることを目的に実施

<会場別開催状況>

ア 花巻会場 (花巻地区合同庁舎)

日時：毎月第3水曜日 13：30～16：00 (年9回)

実績：8件

イ 北上会場 (北上地区合同庁舎)

日時：偶数月第1水曜日 14：00～16：00 (年4回)

実績：3件

ウ 遠野会場 (遠野地区合同庁舎)

日時：7月・9月・11月の第2水曜日、3月の第1水曜日 14：00～16：30 (年4回)

実績：3件

<相談実績>

内容別相談件数

	一般	社会 復帰	自殺・ うつ	老人 精神	アルコール	ひき こもり	薬物	思春期	その他	計
実件数	8	0	2	0	1	1	1	1	6	20
延件数	8	0	2	0	1	1	1	1	8	22

(件)

精神保健福祉

(2) 精神保健相談、指導等

内容：保健師による精神保健及び精神障害者福祉に関する相談指導と適切な医療施設の紹介等を実施  
 方法：保健師等による訪問（自宅、警察、医療機関等）、来所相談、電話相談（緊急対応分除く）

訪問指導及び相談実績 (件)

実績	社会復帰	うつ、自殺関連	老人精神認知症等	アルコール関連問題	ひきこもり	その他精神一般	計
訪問	実 0 延 0	2 2	2 2	2 4	0 0	33 47	39 55
来所相談 (面接)	実 0 延 0	5 14	2 3	1 1	6 6	19 24	33 48
電話相談	実 0 延 0	10 22	3 4	4 8	6 15	90 692	113 741

(3) 個別ケア会議

目的：精神障がい者の円滑な在宅療養生活への支援、退院後の環境調整を図るとともに、関係機関と情報共有、連携を図る。

実績：実6件/延16件

市町村（延べ） 花巻市：9件、北上市：4件、遠野市：1件 西和賀町：0件 その他：2件

病名（延べ） 統合失調症：16件

支援内容 措置入院者の退院支援、医療観察法対象者支援、医療保護入院者退院支援、地域での生活調整や生活支援

5 精神科病院実地審査・実地指導

目的：精神科病院に入院している精神障がい者の人権に配慮した適正な医療、保護の確保及び制度の適正な運用

対象：精神病床を有する病院 管内4病院（国立病院機構花巻病院、もとだて病院、花北病院、遠野はやちねホスピタル）

実地審査：精神保健指定医による入院患者の診察を行うことにより、適正医療や処遇についての審査を実施

審査結果：全審査案件適正医療

実地指導：病院内の設備、精神保健指定医の配置状況、入院形態及び入院者の処遇等について病院関係者から聴取した。また病院施設の現地確認を行い、診療録等関係書類の確認を実施。一部で文書指摘が見られたが、概ね良好であった。

精神保健福祉

6 指定自立支援医療機関の実地指導等

(1) 指定自立支援医療機関数 (令和6年3月末現在) (ヶ所)

病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計
34	108	7	149

(2) 指定自立支援医療機関の指定状況 (令和5年度受理) (件)

	病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計
新規	2	7	0	9
更新	2	6	0	8
変更	3	40	10	53
辞退・廃止	2	7	0	9

(3) 実施指導等 (機関数) (令和5年度) (件)

	病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	計
実地指導	4	14	-	-	18
書面審査	0	1	68	2	71
集団指導	0	1	3	2	6

※集団指導実施日：R6.2.14

7 自殺対策の推進

一人でも多くの自殺を防ぐために、「岩手中部地域自殺対策アクションプラン」を踏まえ関係機関等と連携した取組を推進

(1) 一次予防：心の健康づくりを進め、住民一人ひとりの気づきと見守りを促し、早期対応の中心的役割を果たす人材の養成

- ア 事業所等へのゲートキーパー養成研修 (出前講座と併せて実施) 5回 (514名)
- イ 自殺予防月間 (9月)、自殺対策強化月間 (3月) の取組 (のぼり旗、ポスター掲示、相談窓口、リーフレット等配布)
- ウ 傾聴ボランティアスキルアップ研修会 1回 (47名)
- エ 自殺対策実務者連絡会構成員向け研修 3回 (延114名)

(2) 二次予防：ハイリスク者への相談等

- ア 自殺やうつに関係する相談  
面接 (実7件/延16件)、電話 (実10件/延22件)、訪問 (実2件/延02件)



区分	令和5年度の事業実績
	<p>イ 消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会、社会福祉協議会等と協力し、ワンストップ相談会を開催            実施回数 2回            相談件数 1件</p> <p>(3) 三次予防：遺された人の苦痛を和らげる            自死遺族交流会「こころサロン北上」の開催 5回 (延15名)</p> <p>(4) 職域へのアプローチ：勤労者・職域等への心の健康づくりを進める            事業所・企業等への出前講座 6回 (550名)</p> <p>(5) ネットワークの構築：関係機関との連携を図り、地域のネットワークづくり            ア 中部地域自殺対策ネットワーク会議 (2回)            イ 中部地域自殺対策実務者連絡会 (3回)            ウ 管内市町自殺対策担当者連絡会 (1回)</p> <p>8 ひきこもり対策推進事業            ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の保健福祉の増進を図ることを目的に実施</p> <p>(1) 精神科医師によるひきこもり専門相談            社会的ひきこもり者に対する支援の一環として専門医による面接相談等を実施            ・対象者：概ね6か月以上自宅にひきこもり、社会参加や対人交流の機会をもてない状態が持続している主として20代～40代の本人及びその家族、また本人や家族を支える支援者            ・内容：専門医による面接相談            ・実績：0回</p> <p>(2) 保健師による相談            ・実績：電話 (実6件/延15件)、面接 (実6件/延6件)</p>

ひきこもり対策

## 難病対策

## 1 特定医療費（指定難病）申請件数

- ・新規 235件
- ・更新 1,646件
- ・変更申請 210件
- ・記載事項変更 203件
- ・資格喪失 124件
- ・再交付 16件
- ・療養費払 4件

※令和6年3月31日現在の対象疾患は338疾患

## 2 難病患者・家族を対象とした療養生活等に係る相談等

- 面接相談：実14件、延べ14件
- 電話相談：実26件、延べ26件
- 訪問相談：実10件、延べ12件

## 3 献血並行型骨髓バンクドナー登録会

移動献血における骨髓バンクドナー登録受付及び普及啓発を実施（2会場 8名）  
（参考：所内登録 1名）

## 結核対策

## 1 結核特別対策促進事業

結核に関する特定感染症予防指針及び岩手県結核予防計画に基づく定期の健康診断等の結核対策及び予防接種法による結核に係る予防接種の着実な実施を図りつつ、地域住民等の自主的な協力を地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講ずることにより、結核対策の推進に資することを目的に実施。

## (1) 結核の治療向上(DOTS)事業

・目的：治療中断のリスクが高い患者、服薬支援が必要な患者が治療終了にいたるまで確実に服薬ができるよう患者の状況に応じた服薬支援を行うとともに、医療機関と連携しながら院内DOTS及び地域DOTSを推進することにより、治療成功率を高め、治療失敗脱落中断者をなくし、地域の連携を強化。

・対象：服薬治療中の患者

・実績：訪問指導 実27件/延86件 電話 実26件/延189件

来所 実5件/延50件

退院時DOTSカンファレンス 5回(盛岡医療センター)

## (2) 結核予防普及啓発事業

・目的：管内地域住民および医療・施設職員等の結核予防に対する意識の高揚、正しい知識の普及。

・対象：地域住民、管内医療機関・高齢者施設職員等

・実績：結核予防週間における啓発資料の配布 4市町、医療機関133カ所、高齢者施設160カ所

結核予防対策研修会(感染症対策研修会と併せて実施) 2回 189名

出前講座 1回 28名

## (3) 定期病状調査事業

・目的及び対象：結核登録者のうち結核対策上、必要がある者について、公費負担医療制度、管理検診制度以外で登録者の情報を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図り、もって結核の再発や二次感染を防止。

・実績：定期病状調査件数 11件

## 令和5年度の事業実績

## 2 結核健康診断費補助事業

目的：結核の予防を図るため、感染症法第58条の3の規定により学校又は施設の設置者が定期の健康診断の費用を支弁する場合に要する経費に対し補助金を交付  
実績：22件

## 3 接触者健康診断

積極的疫学調査の結果により、医学的検査などが必要と思われる接触者には感染症法第17条に基づく健診を勧告し、実施する。接触者健診の対象者の選定は、「感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き」を基に初発患者の感染危険度と、感染性期間のほか、接触者側の健診優先度(発病リスク因子の有無、接触の近接性や時間、接触環境など)を考慮して決定

区分	受診者	健診結果	
		要精密	要医療
保健所	51	2	0
医療機関委託	27	0	1
計	78	2	1

(件)

※医療機関委託には、保健所からの精密検査依頼分を含む。

## 4 管理健診

管理健診は感染症法第53条の13に規定する「精密検査」の一環として、①治療中断している患者の治療の要否判断、②治療終了後の再発の早期発見のために実施。

区分	受診者	健診結果		
		要医療	要観察	登録除外
保健所	0	0	0	0
医療機関委託	20	0	15	5
(定期病状調査)	11	0	9	2
その他	0	0	0	0
計	31	0	24	7

(件)

## 令和5年度の事業実績

区分	令和5年度の事業実績		
感染症対策	1 普及啓発 (1) 出前講座 2回 計44名 (感染症対策の基本、結核等について)		
	2 早期発見 (1) 患者発生届 (感染症法第12条~13条) 感染症法第6条で定められている感染症を診断した場合、最寄りの保健所へ届出 (件)		
	患者発生届の状況 (令和5年度)		
	類型	感染力や重篤性の危険度	届出数
	一類	極めて高い(患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要)	0
	二類	高い(患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要)	21 結核 21件
	三類	低い(特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要)	12 腸管出血性大腸菌感染症 12件
	四類	低い(動物、飲食物等を介して感染する感染症) 低い(発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症)	5 レジオネラ症 4件、E型肝炎 1件
	五類		20 梅毒 10件、カルバペネム耐性腸内細菌科最近感染症 4件、侵襲性肺炎球菌感染症 3件、侵襲性インフルエンザ菌感染症 1件、クロイツフェルト・ヤコブ病 1件、播種性クリプトコックス症 1件
	新型コロナウイルス等 感染症	新型コロナウイルス感染症(令和5年5月8日からの5類感染症への移行前に報告されたもの)	83 新型コロナウイルス感染症 83件 (疑似症含む)

## (2) 感染症サーベイランス事業 (感染症法第12条~16条)

患者発生情報を保健所で収集し、岩手県環境保健研究センターのホームページ及び新聞で地域に提供・公開  
本データは、圏域での感染症流行状況の把握、普及啓発に活用

## 令和5年度の事業実績

## 感染症対策

## 3 感染拡大防止

## (1) 積極的疫学調査（感染症法第15条）

感染症法第12条～13条に基づき患者発生届が提出された事例について、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするために患者等に対して必要な事項を調査し指導を実施。

## 【令和5年度対応状況】

感染症第12条に基づく患者発生届対応：2～4類感染症及び新型コロナウイルス感染症 121件  
 集団発生対応：5件（感染性胃腸炎等） ※新型コロナウイルス感染症については別掲

## (2) 感染症診査協議会（感染症法第24条）

協議内容：ア（入院勧告の場合）入院延長の必要性

イ（入院勧告以外の場合）結核患者医療費の公費負担内容の適否

ウ 就業制限措置の必要性

(件)

回数	診 査 件 数			計
	入院勧告(延長含む) (結核、新型コロナウイルス感染症)	公費負担 (結核)	就業制限	
22	43	32	22	97

## (3) 感染症対策研修会

施設等における感染対策の推進を支援し感染症のまん延を防止するため、施設等職員を対象とした研修会を実施。

実施回数：3回（令和5年7月26日、9月28日、11月16日）

参加者数：282名（管内医療機関、高齢者施設等）

## 区分

令和5年度の事業実績

## 性感染症等対策

特定感染症検査  
 感染症を早期発見し早期治療につなげることで、性感染症の蔓延を防止するとともに、受検者が感染症予防のために適切な  
 予防行動をとれるよう指導する。

検査項目及び件数

(件)

検査項目	検査件数
HIV抗体検査	51
クラミジア病原体検査	44
梅毒検査	52
B・C型肝炎ウイルス検査 (①B・C同時検査、②B型のみ)	①55 ②3

## エイズ予防対策

## エイズ対策特別促進事業

(1) 世界エイズデー (12/1) 前後1週間におけるエイズ予防キャンペーン

エイズに関する正しい知識の普及及びエイズ予防への意識啓発のための普及啓発を実施。

ア レッドリボンツリー展示、ポスター掲示及び普及啓発リーフレット等の配架

会場及び期間：①富士大学構内

令和5年11月22日(水)～12月1日(金)

②江釣子ショッピングセンターパル

令和5年12月1日(金)～12月11日(月)

③花巻・北上・遠野合同庁舎内

令和5年11月24日(金)～12月8日(金)

イ 管内高等学校等への普及啓発リーフレット等の配布及びホームページへの掲載

(2) HIV検査普及週間(6/1～6/7)における普及啓発

ア 花巻地区合同庁舎及び分室等においてポスター掲示及び啓発グッズ配架

イ 江釣子ショッピングセンターパルにおいてポスター掲示及び啓発グッズ配布 (31個配布) (期日：令和5年6月4日)

## 肝炎対策

## 肝炎治療特別促進事業

申請受理件数 181件

(内訳：アナログ新規9件、アナログ更新165件、インターフェéronフリー新規7件)

区分	令和5年度の事業実績
新興感染症対策	<p>1 鳥インフルエンザ対策 厚生労働省通知「国内の鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」及び県の「鳥インフルエンザ発生時保健所対応マニュアル」に基づき、発生時を想定した所内研修・訓練等を実施。 鳥インフルエンザ対策研修・訓練 実施回数：2回（令和5年12月27日、令和6年1月9日） 参加者数：18名</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策（新型コロナウイルス感染症含む） 新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後の医療提供体制の円滑な移行の推進と、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新興・再興感染症の発生及びまん延に備えた体制整備を図った他、感染症発生に係るまん延を防止のための対応を実施。</p> <p>(1) 岩手県中部圏域新型コロナウイルス感染症対策連絡会議 実施回数：12回（Zoom開催7回、書面開催5回） Zoom開催参加：延482名 参加機関：延177機関</p> <p>(2) 患者搬送に係る訓練（PPE着脱、患者搬送車の操作及び消毒方法等） 実施回数：2回（令和5年9月1日、令和6年2月15日） 参加者数：計16名</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症発生届状況 83件</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症入院勧告（感染症法第19条、第20条） 11件</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生件数 56件 （内訳：福祉事業所5件、高齢者施設33件、教育・保育施設7件、学校3件、医療施設8件）</p>



被災地における健康  
支援

令和6年1月に発生した能登半島地震に係る保健師等派遣による被災地支援

派遣先：石川県珠洲市

【派遣状況】

派遣期間	派遣人数等	主な活動内容
1月6日～12日 (7日間)	保健師1名	・避難所の生活環境調査及び環境整備 ・避難所巡回による被災者の健康相談 等
1月11日～17日 (7日間)	連絡調整担当1名	・避難所の生活環境調査及び環境整備 ・避難所巡回による被災者の健康相談補助 等
1月26日～2月1日 (7日間)	保健師1名	・在宅被災世帯訪問による健康状況調査及び健康相談 等
1月31日～2月6日 (7日間)	連絡調整担当1名	・避難所の生活環境調査及び環境整備 ・在宅被災世帯訪問補助 等
2月5日～11日 (7日間)	運転業務担当1名	・避難所の生活環境調査及び環境整備 ・在宅被災世帯訪問による健康状況調査補助 等
2月20日～26日 (7日間)	保健師1名	・避難所の生活環境調査、環境整備及び健康相談 ・在宅被災世帯訪問による健康相談 等
3月6日～12日 (7日間)	管理栄養士1名	・在宅被災世帯訪問による栄養相談及び物資提供 ・珠洲市管理栄養士業務支援

1 食品衛生

食中毒等食品に起因する健康被害の発生を防止するため、飲食店等の営業許可施設等に対する監視指導等を実施

(1) 食品営業許可の状況

食品営業許可	件数
新規	572
継続	0
臨時	254

(2) 食品営業施設等の監視状況

許可施設の別	件数	監視件数
許可を要する施設	3,022	2,774
届出を要する施設	2,066	3,118

(3) 収去検査※

収去件数：101件

不適事例：なし

※収去検査；食品の安全性を確認するため、食品衛生法に基づき食品衛生監視員が関係施設に立ち入り、必要最小量の食品や添加物等を収去証と引き換えに無償で持ち帰り検査を実施し、検査結果を被収去者に通知するもの

(4) HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴う衛生管理計画の策定状況

許可施設数	導入施設数	導入率 (%)
3,022	1,838	60.8

(5) 食中毒の発生状況

1件 販売店（魚介類販売業） アニサキス（寄生虫）：患者数1名

(6) 食品に関する苦情等の状況

原因	件数	内容
腐敗変敗	2	食品の腐敗等
異物混入	4	昆虫、合成樹脂片等
食品表示法違反	2	賞味期限の記載誤り等
その他	34	施設不衛生、有症苦情(疑い)、包装不備等
計	42	

2 薬事衛生

医薬品等による健康被害の未然防止のため、監視計画に基づく薬局、医薬品販売業者、医薬品販売業者等に対する監視・指導を実施

(1) 薬事監視指導等・許可及び登録状況

	薬局	薬局 品製造業・製造業・販売業	医薬品販売業	配置員身分証明書	高度管理医療機器等販売業	管理医療機器販売業	再生医療等製品販売業	毒物劇物販売業等	合計
新規許可・届出	7	0	4	15	8	20	1	6	61
更新許可	20	0	6	—	18	—	0	15	59
管理者兼任許可	8	—	1	—	—	—	—	—	9
許可証書換え	1	0	0	0	1	—	0	1	3
許可証再交付	0	0	0	0	0	—	0	0	0
承認、品目追加・変更指定	—	3	—	—	—	—	—	—	3
変更等届出	283	1	259	0	53	40	2	27	666
廃止届	11	0	5	—	3	6	0	9	34
総計	330	4	275	15	83	66	3	55	828

(2) 監視指導状況

	薬局	薬局医薬品製造業・製造販売業販売業	医薬品販売業	高度管理医療機器等販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業	毒物劇物販売業等	合計
施設数	123	5	100	120	562	3	149	1,062
監視件数	66	8	54	55	78	3	80	344

(3) 薬物乱用防止指導員研修会の開催

開催日：令和5年6月22日(木)

内容：岩手県花巻警察署生活安全課長による薬物乱用防止講話、薬物乱用防止推進事業の実施に関する行政説明

出席者：管内薬物乱用防止指導員 35名

(4) 不正大麻・けし撲滅のための取り組み

けしについて、過去の発生場所やその近隣を巡視しての発見、除去発生を確認した場合の土地所有者に対する説諭、指導けしの除去状況 5箇所 475本

区分

3 生活衛生

衛生的な生活環境を確保し、健康被害の発生を未然に防止するため、生活衛生関係営業施設等に対する立入検査を実施。また、飲料水の安全性確保のため、水道施設の水質検査や日常点検等に関する衛生指導を実施

(1) 営業許可件数

区分	新規	更新
理(美)容所	13	—
旅館	8	—
クリーニング所	1	—
興行場(常設・仮設)	0	—
公衆浴場	7	—
建築物管理業	0	8
浄化槽保守点検業	0	3

(3) 飲用水水質検査件数

区分	検査依頼件数	うち水質基準不適合件数
飲用水試験(化学検査)	79	11
飲用水試験(細菌検査)	84	17
飲用水試験(一般検査(化学))	3	0

(4) 浄化槽設置に係る届出等処理件数

区分	件数
設置届	33
建築確認申請に係る意見照会	72

(2) 監視件数

区分	施設数	監視件数
理(美)容所	1,066	91
旅館	238	142
クリーニング所	201	27
興行場	6	0
公衆浴場	43	42
特定建築物	89	40
建築物管理業	24	8
浄化槽保守点検業	19	3
水道施設	16	15

(5) 浄化槽法定検査結果状況

区分	検査件数	不適正件数
第7条検査(設置後検査)	92	0
第11条検査(定期検査)	3,029	94

法定検査は(公社)岩手県浄化槽検査センターで実施

主な不適正事例：BOD値\*が目標水質を超過

残留塩素の不検出

送風機の故障

\*BOD；生物化学的酸素要求量の略称で有機物汚濁の指標

(6) 旅館等入浴施設における令和5年度レジオネラ属菌自主検査の状況

対象施設数 204 施設 自主検査報告施設数 178 施設 (うちレジオネラ属菌検出施設数 0 施設)  
 行政処分(営業停止命令) 0 施設

区分

令和5年度の事業実績

4 狂犬病予防  
(動物愛護管理)

動物愛護意識の普及とともに、動物による人の身体、財産等の侵害並びに生活環境保全上の支障を防止するため、狂犬病予防の取組、動物取扱業者に対する監視指導等を実施

(1) 犬・猫の捕獲・引取り・返還等

	捕獲	引取り		R2、R4年度 から飼養	計	返還※1	譲渡※2	収容中死亡	殺処分	飼養中
		飼い主	飼い主以外							
犬	13	1	3	0	17	11 (68.8%)	6 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
猫	0	16	59※3	8	83	1 (1.7%)	74※4 (100%)	15※5 (18.1%)	0 (0%)	6 (7.2%)
計	13	17	62	8	100	12 (16.0%)	80 (100%)	15 (15.0%)	0 (0%)	6 (6.0%)

※1：返還率は、返還数/(捕獲数+飼い主以外からの引取り数)

※2：譲渡率は、譲渡数/(捕獲と引取り数合計-返還数)

※3：負傷猫9頭含む

※4：負傷猫4頭、R2、R4年度の持ち越し8頭含む

※5：負傷猫3頭含む

(2) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付状況

	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計
登録数	3,825	4,015	1,058	200	9,098
注射済票交付数	3,461	2,884	1,016	183	7,544
注射実施率 (%)	90.5	71.8	96.0	91.5	82.9

区分

令和5年度の事業実績

(3) 動物に関する苦情相談件数

	苦情	相談	計	備考
犬に関するもの	20	123	143	咬傷事故、迷い犬の保護、ふん尿被害、行方不明、引取、譲渡
猫に関するもの	36	345	381	ふん尿被害、行方不明、引取、譲渡、不妊去勢手術
計	56	468	524	

その他動物に関する苦情・相談 11 件 (総計 535 件)

(4) 犬による咬傷事故の発生状況

	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計
発生件数	7	3	0	0	12

